県独自措置の対応FAQ (6/1~)

		質問項目	回答				
1. 総	論						
	1	なぜ緩和措置を行うのか?	新規感染者数は依然高い状況が続いていますが、感染拡大や病床ひっ 迫は生じていないなか、地域活性化に向けた取り組みや経済活動を再 開していくことも大切であるため緩和措置を行いました。 引き続き、こまめな手洗い消毒や三つの密の回避など、基本的な感染 防止策はお願いしているところです。				
2. 外	出自	粛について					
		外出自粛等について、要請内容は?何に基づくものか?	以下の要請等をしています。(特措法第24条第9項等に基づく要請)				
	1		 ・発熱等の症状がある場合は、帰省・旅行等の自粛をすることを要請 ・まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えることを要請 ・外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数で行動することを要請 ・感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 ・食べながらの会話など、感染リスクが高い行動を自粛することを要請 ・感染不安を感じる無症状者の検査受検を要請 ・「新型コロナ対策適正店認証」認証店舗の利用を推奨 				
		 外出自粛要請に応じなかった場合、罰則はあるか?	 罰則適用はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、				
	2		ご協力をお願いします。				
3. イ	べこ	ノト(催物)について					
		イベントについて、開催する基準は? 何を要請しているのか?	開催の目安等を以下のとおりとしています。				
	1		区分 収容率 人数上限 感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けたもの(参加者が 5,000 人超かつ 50%超) 100%以内(大声なしの担保が前提) 収容定員まで その他(安全計画を策定しないイベント) 大声なし:100%以内大声なり:50%以内大声あり:50%以内大きい方				
	2	イベント開催に当たって、県などに事前の相談をする必要があるのか?	① 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントの開催を予定する場合には、感染防止安全計画を策定し、県対策本部事務局の事前確認を受けてください。 ② ①以外のイベントの開催を予定する場合には、県対策本部事務局所定の様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを主催者等が作成し、ホームページ等で公表してください。 詳しくは、以下の県ホームページをご確認ください。 「イベント開催にあたっての方針」 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/annzennkeikaku.html				
	3	屋外で開催するイベントはどうしたらよいのか?	参加人数が5,000人を超える場合で、収容定員がなく、人と人とが触れ合わない程度の間隔で開催する場合は感染防止安全計画を策定し、県対策本部事務局の事前確認を受けてください。 参加人数にかかわらず、収容定員が設定されていないイベントでは以下の間隔を確保してください。大声あり:十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)大声なし:人と人とが触れ合わない程度の距離なお、大声ありのイベントについて、十分な人と人との間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断してください。				

4	イベント参加者名簿は必ず作らなければならないか?	参加者名簿の作成が困難な場合は、COCOA等の活用等により、参加者連絡先を把握していただいても構いません。 ※施設が参加者名簿の作成を必須としている場合を除く				
	大声とはどの程度のものか?	大声とは「観 すること」で	客等が通常より す。	りも大きな声量	せで、反復・継	続的に声を
5		・観客間の大	としては以下 <i>の</i> 声、長時間の会 ベントにおいて 唱	会話		いる
6	イベント中の飲食はしても良いか?	可能な限り、 します。 ただし、発声	外す飲食は、腐 飲食専用エリア がないことを育 できる場合は腐	マ以外(例:観 前提に、飲食以	見客席等) では	自粛をお願
7	イベント開催についての要請に応じなかった場合、罰則はあるか?	 罰則はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。				
8	感染防止安全計画の策定が必要な「5,000人超のイベント」とは、のべ人数か、一時の参加人数か?	会場内、一時が必要です。	の人数が5,000	人を超える場だ	合に感染防止多	安全計画の第
	イベント時の適切なマスクの着用とは?		※2m以上を目			が確保できない
		会話を行う	屋内(注1) 着用を推奨する (十分な換気など感染防止 対策を講じている場合は外 すことも可)(注2)	屋 外 着用の必要はない (公園での散歩、ランニ ング、サイクリング等)	屋 内(注1) 着用を推奨する (休憩室等限定スペース での会話等)	屋 外 着用を推奨する (屋外イベントで)近距離の会話等
9		会話をほとんど行わない	着用の必要はない (図書館での読書、 芸術鑑賞等)	着用の必要はない (同上)	着用を推奨する (通勤電車、人混みの 中等)	着用の必要はない (徒歩での通勤な 屋外で人とすれ違う な場合)
I		(注2) 換気及び距離が保たれた会議等で発言しない場合は「着用の必要はない」 (注3) 「着用の必要はない」場面のうち、お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスク着用を推奨 「会話」と「大声」は異なります。 また、スポーツイベント等で得点が入った時に一時的に歓声があが場合は、「会話をほとんど行わない場合」には含まれません。				
		(注3)「着用の必要は 場合にはマスク 「会話」と「 また、スポー	tない」場面のうち、お ² プ ^{着用を推奨} 大声」は異なり ツイベント等で	ましない場合は「着用の F寄りと会う時や病院(ります。 で 得点が入った	o必要はない」 に行く時など <mark>ハイリス</mark> : 時に一時的に	^{ク者と接する} 歓声があが
1	利用施設への要請等について	(注3)「着用の必要は 場合にはマスク 「会話」と「 また、スポー	が保たれた会議等で発言 tない」場面のうち、お v ^{着用を推奨} 大声」は異なり ツイベント等で	ましない場合は「着用の F寄りと会う時や病院(リます。 で 得点が入った	o必要はない」 に行く時など <mark>ハイリス</mark> : 時に一時的に	^{ク者と接する} 歓声があが
1	利用施設への要請等について 請等を行う施設 多数利用施設・イベント関連施設への要請等の内容は?	(注3)「着用の必要は 場合にはマスク 「会にはマスク 「会たた」ス、 多業入の酒要 ・・の酒要 ・・の酒要 ・・の酒要 ・・の酒要 ・・の当要 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・の当りである。 ・・のもい。 ・のもい。 ・のもい。 ・のもい。 ・のもい。 ・のもい。 ・のもい。 ・のもい。 ・のも、 ・のもい。 ・のもい。 ・のも、 ・のも、 ・のも、 ・のも、 ・のも、 ・のも、 ・のも、 ・のも、	が保たれた会議等で発言 tない」場面のうち、お v ^{着用を推奨} 大声」は異なり ツイベント等で	またい場合は「着用の まありと会う時や病院に ま存い ま存い ま存い またい 連基の とう時で 施づ切 設く切 会は 共感な ない は座席の は座席の にてい場合は「着用の を がい はでづり はでする。 はで	D必要はない」 に行く時などハイリス は時に一時的に には含まれま が まで徹底知、する が の場合は、「 で い に い に い に い に は の に い に り に り に り に り に り に り に り に り に り	^{ク者と接する} 歓声があがせん。 こと防止措置 一定の の確保)、
1	請等を行う施設	(注3)「清合には 場合には 会た合 会た合 多・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がはな着 大ツ話 と はな はかは はかと で発生 はかと で発生 はかと で発生 はかと で発生 で、 な等さ と で、 なイ入施のたの底 い と で、 ない場で、 ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	またい場合は「着用の はいとと。 ま得りと す点な 神道を がい 神道を がり 神道を がり 神道の 神道の 神道の 神道の 神道の 神道の 神道の 神道の 神道の 神道の	DW要はない」 に行く時などハイリス に行く時などハイリス に一合 に一合ま 一一合ま でである。 でである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	^{ク者と接する}
1	請等を行う施設	(注3) 「ま場 〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がは 大ツ話 これを で、 い 本 連開イ 設 に	また。 まではいと す点な 神をさ 恵のと持 又中 をさ 園 かりと す点な 施づ適 込 は以 準れ 、 かりまた。がい 設く切 含 座外 用る 大はにや での し場 規係な む 席の し場 規模が での の でん は 規模が でいる での でん	web card in the constitution of the constit	ク者と接する会とうか。と防 定 確奨 と 場の 保、よ か。よ か。よ か。よ り
1	請等を行う施設	(注3) 場合には 場合には 会た合 の の の の は るた合 の の の は る た ら り の の の の の の の の の の の の の の の の の の	がは 大ツ話	また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 ないと では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	Dear Control (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ク者と接するかるこまでの推こ売設またおの保と場により
1	請等を行う施設	(注) 「ま場 O ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がは 大ツ話	ままりです。 まはよりではいと す点な	Record to the control of the cont	ク者と接する上に対ける上に対ける上に対けるの推ります。この推ります。よ防りののでは、よのでは、よのでは、よのでは、よりに対ける。よのでは、よのでは、は、は、よのでは、は、なけを
要:	請等を行う施設	(注) 「ま場 O ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がな着 大ツ話	ままり まけん では はいと す点な	BET STATE OF THE	ク者と を 声んこ に 下 で で で で で で で で で で で で で で で で で で

飲食店への要請について				
	飲食店に対する要請等の内容は?	(特措法第24条第9項等に基づく要請等)		
		〇「新型コロナ対策適正店認証制度」認証店舗(*1) 6月1日から同一テーブル4人以内、短時間(2時間程度以内)での飲食 の協力依頼を解除していますが、飲食以外の会話時のマスク着用の 推奨などの感染対策の徹底をお願いします。		
		〇上記以外の非認証店舗 6月1日から同一テーブル4人以内、短時間(2時間程度以内)での飲食 の協力依頼を解除していますが、飲食以外の会話時のマスク着用の 推奨などの感染対策の徹底をお願いします。 酒類提供(*2)の場合は、「一定の要件」(*3)を満たすことを要請 します。 また、「新型コロナ対策適正店認証」取得を推奨しています。		
1		 ○共通 感染対策の徹底を要請します。 ・飲食以外の会話時の適切なマスク着用の徹底 ・利用者の密の回避、換気の確保など、業種別が付う()等に基づく感染対策の徹底を要請 ・その他の感染対策の徹底を要請(*4) 		
		(*1) 認証申請中の店舗は、認証取得日に認証店として取り扱う (*2) 酒類提供は、利用者による酒類の店内持込みを含む (*3) アクリル板等の設置(又は座席の間隔(1m以上)の確保)、手指消毒 の徹底、食事中以外の適切なマスク着用の推奨、換気の徹底 (*4) 入場者の感染防止のための整理・誘導、発熱等の症状の ある者の入場の禁止、手指の消毒設備の設置、事業を行う 場所の消毒、施設の換気、アクリル板等の設置または利用者の 適切な距離の確保、業種別ガイドラインの遵守		
	対象施設は?	<u>飲食店等(宅配・テイクアウトは除く)</u> 飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店 等		
2		 遊興施設(*) キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、カラオケボックス等 ※ネットカフェ・漫画喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は対象外 結婚式場(*) 結婚式場等 ※ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)で行う場合も含む *食品衛生法に基づく飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている施設 		
3	カラオケ設備に関する要請内容は?	カラオケ設備を利用する場合、利用者の密の回避、換気の確保など、 感染対策の徹底を要請します。		
4	要請を守らずに営業をした場合の罰則は?	割則はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。		
	ホテル・旅館等の日帰り利用客への要請等の内容は?	飲食店等への要請等と同じ内容です。		
5				
	「同一テーブル4人以内」「短時間(2時間以内)」を 解除する基準は?	感染拡大や病床ひっ迫が生じていない状況や、近隣府県の動向などを 総合的に判断して解除しています。		